

倫理委員会審議内容

平成30年7月24日開催

No.1	申請者：精神科医師 手塚 幸雄	
課 題	総合病院において精神科リエゾンとして動機づけ面接を行ったアルコール使用問題患者の症例集積研究	
研究の概要	総合病院に入院中の患者であって、アルコール関連問題があると主治医が考え、精神科コンサルトを行った患者のうち、実際に精神科医が診察を行った患者を対象に、動機づけ面接を行った症例を集積し、病院内・病院間における連携の実態を調査し、今後のより効果的な連携のために解決すべき課題を明確にする。	
判 定	継続審議	
利益相反審査判定	継続審議	

No.2	申請者：副院長 大鶴 卓	
課 題	通院医療の実態を把握するための体制構築に関する研究	
研究の概要	<p>平成27年度より医療観察法重度精神疾患標準的治療確立事業が始まり、全国の指定入院医療機関のネットワークを通じて収集されたデータを分析し、基礎的指標を用いて入院医療の実態が把握されることとなった。しかし、基礎的指標に限られ、現状の課題に焦点を当てたデータ分析や解決策の検討は未だ不十分なのが現状である。一方、指定通院医療においては、入院医療のようなデータベース事業は行われておらず、研究班による実態調査に頼っているのが現状である。</p> <p>本研究の目的は、指定通院医療対象者に関する、転帰・予後・治療介入等の実態を継続的に把握できるためのデータベース構築に関する提言を行うことである。</p>	
判 定	承認	
利益相反審査判定	承認	